

かいじ号



特別号

県では、県民の皆様が消費者被害を未然に防ぎ、安全な消費生活を送ることができるよう、次の山梨県消費者行政活性化計画に基づき、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化等に取り組んでいきます。

山梨県消費者行政活性化計画(平成21年度~23年度)

計画期間を通じた消費者行政活性化の方針

相談窓口の充実・強化や、相談員のスキルアップを図るなど、県民の皆様の安全で安心な消費生活の実現に向け実効性のある取り組みを推進します。



期間中に取り組む施策とその目標

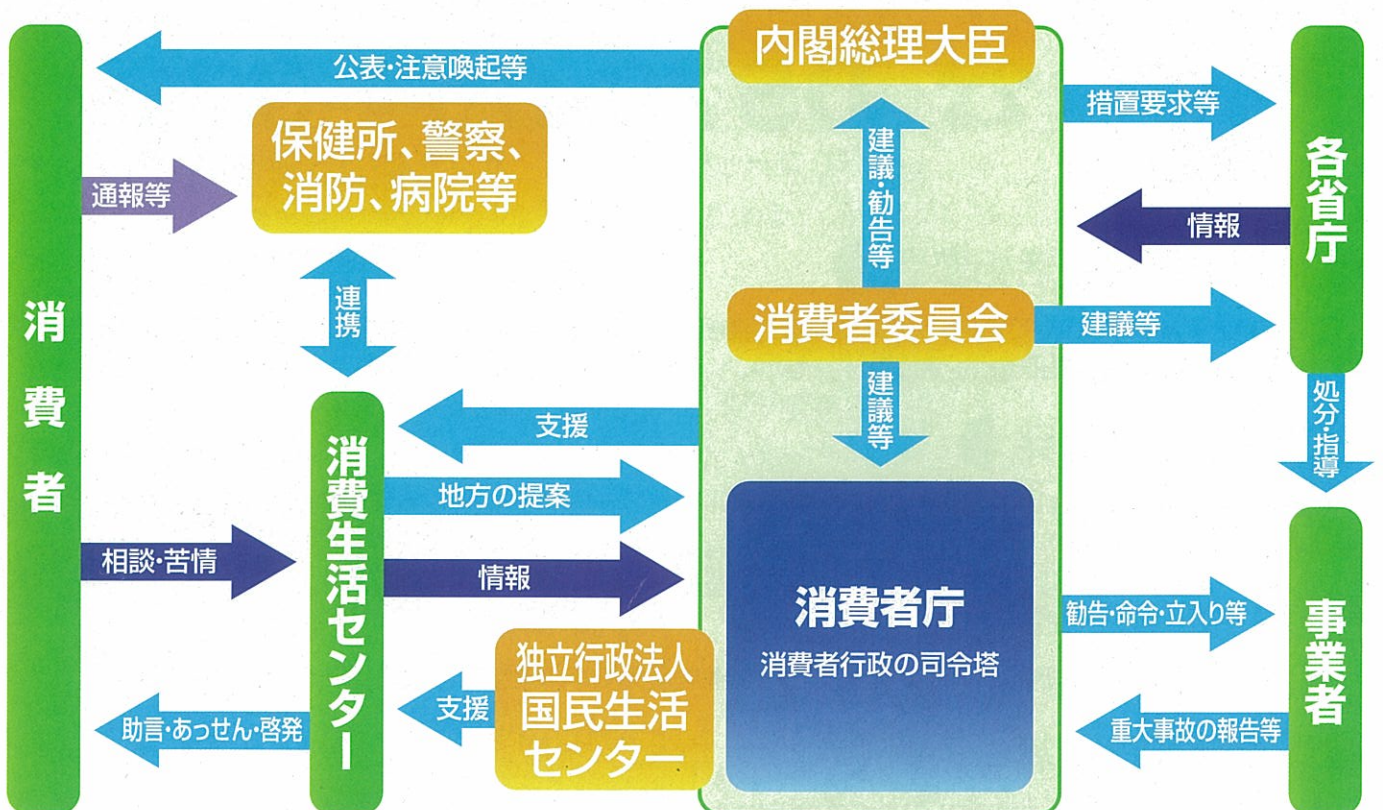
- 1 県民生活センターの機能強化
- 2 県及び市町村における相談員のレベルアップ及び新たな人材の育成
- 3 相談窓口の周知徹底
- 4 消費者教育の充実強化
- 5 消費者啓発の充実強化



消費者庁について

近年、消費生活相談の複雑化、高度化が進む中、相次ぐ製品の重大事故や食品の偽装事件を受け、これらへの速やかな対応と未然防止を目的に、消費者行政を一元的に担う組織として、平成21年9月1日、消費者庁が設置されました。消費者庁には、地方自治体等から集約された情報を調査・分析し、各省庁に対する勧告、措置要求、すき間事案への対応など、司令塔としての役割を發揮することが期待されています。

新しい消費者行政のイメージ



今年度実施した主な事業

パネルディスカッション



9月にびゅあ総合で開催しました。市町村や消費者団体、山梨県消費生活相談員等の皆さんに参加していただきました。

パネルディスカッションでは、富山県、神奈川県、県内の先進的な取り組みが発表され、熱心な意見交換が行われました。

ラッピングバス

相談機関である県民生活センターの電話番号を掲出した山交バス・富士急バス各1台が県内を走行し、県民の皆さんに被害防止と相談の呼びかけを行っています。



消費者ホットライン



県民生活センターの電話番号がわからなくても、全国どこからでも身近な相談窓口へ接続されるナビダイヤル「消費者ホットライン」が、スタートしました。

これにより、土・日・祝日は、国民生活センターへ接続されるようになりました。

身に覚えのない請求や、契約トラブル、多重債務など一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

☎ 0570-064-370

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを!

休日の消費生活相談会

平日に相談に訪れることができない方のために、8月から毎月1回、弁護士による消費生活相談会を開催し、契約トラブルや多重債務などの相談対応を行いました。

若者向けの啓発

悪質商法の被害に遭わないよう、契約の基本やトラブルの対処方法などをわかりやすく解説した冊子を県内の全ての高校3年生に配布しました。

食品の表示・安全管理研修会

食品表示や安全管理に理解を深めていただくため、農産物直売所等の担当者を対象に研修会を開催しました。

多重債務問題等の広報

県内165カ所のコンビニエンスストアのATM画面広告で、県民生活センターへの早期相談を呼びかけました。

トラブルが生じやすい商法等一覧

通称	主な販売方法など
かたり商法	消防署や郵便局などの公的機関から来たように思わせ、消火器や表札などを買わせる。最近ではNTTを装って電話機を売る例もある。
靈感商法	「先祖のたたりで不幸になる」「水子の供養が足りない」などと言って不安がらせ、高価な壺や数珠、印鑑などを買わせる。
SF(催眠)商法	新製品の説明会などと言って人を集め、最初は日用雑貨などを無料で配ったりして、一種の興奮状態の中で羽毛布団などを買わせる。
ネットオークション詐欺	ネットオークションやネット通販を利用した詐欺。匿名性の高い取引のためトラブルが発生し易い。代金を前払いしたのに商品が届かなかったり、連絡が取れない場合が多い。
フィッシング詐欺	金融機関からのメールを装い、クレジットカード番号、有効期限などの個人情報を返信させたり、偽のホームページに誘導し、そこに個人情報を入力させ金銭をだまし取る。
点検商法	「無料で点検する」と訪れ「床下の土台が腐っている」「布団にダニがいる」「白アリの被害がある」といって不安をあおり、商品やリフォーム工事などのサービスを契約させる。
アポイントメントセールス	電話やハガキで「あなたが選ばれた」などと言って喫茶店や営業所などにびだし「海外旅行やレジャー施設が安く利用できる」等の甘い言葉で誘い、最終的に英会話教材などを買わせる。
キャッチセールス	駅や繁華街の路上で「アンケートに答えて」などと目的を隠して声をかけ、喫茶店などに連れ込んで化粧品やエステサービスの契約をさせる。事務所に連れて行かれ長時間勧誘され契約してしまう場合もある。
内職商法	「在宅サイドビジネスで高収入を」「資格・技術を身につけて在宅ワーク」などと勧誘し、実際は高額な教材やパソコンなどを売りつける。買ったもののほとんど収入が得られないことが多い。
デート商法	出会い系サイトや電話、メールを使って出会い、異性間の感情を利用し断りにくい状況で商品を勧誘する。契約後は行方をくらませる場合が多い。
資格商法	電話で「受講すれば資格が取れる」「もうすぐ国家資格になる」などと勧誘し、講座や教材を契約させる。さらに以前の契約者に「資格が取れるまで契約は終わらない」と再度契約を迫る二次被害が増えている。
ネガティブオプション	商品を一方的に送りつけ、消費者が受け取った以上購入しなければならないと勘違いして支払うことをねらった商法などをいう。
名義借り商法	顔見知りのセールスマンなどが「絶対に迷惑をかけない」と消費者の名前を借り、クレジット代金を1~2回払って行方不明になる。
実験商法	化学的な実験めいたことをして見せて「この商品を買わないと体に影響を及ぼす」などと不安をあおり、効果的な裏付けがあるように思わせて商品を売りつける。
マルチ(まがい)商法	ネズミ講式に様々な商品を売る、いわゆるマルチ商法には法規制があるが、規制をくぐる「まがい商法」の被害も少なくない。
現物まがい商法(ペーパー商法)	金やゴルフ会員権などを売り、それを業者が預かって利殖になるように運用するというもの。豊田商事事件で規制法ができた。
商品先物取引	「銀行より有利」「今なら必ずもうかる」などと言って、国内の私設市場や商品市場を舞台にした農産物などの先物取引に誘う。素人には危険。

【クーリング・オフの方法】

- ① 電話ではなく、内容証明郵便や郵便ハガキなどの書面で通知します。
- ② クレジット契約を利用した場合は、信販会社にも通知します。
- ③ 必要事項を記入したら、両面をコピーし保存します。
- ④ 郵便局に行き、配達記録郵便か簡易書留で出し、受領証も保管します。
なお、郵便局が閉まっている夜間や休日は電報でクーリング・オフの通知をする方法もあります。
- ⑤ 期間内に通知を発信すれば、到達は期間後でもよいことになっています。

契約解除通知の書き方

業者あて 株式会社□□ 代表者殿 ○○市○○町○○番地	契約解除(申込撤回) 通知書 契約年月日 平成○○年○月○日 商品名 ○○○○ 契約金額 ○○○○円 販売会社 株式会社□□ ○○営業所 上記日付の契約を解除(申込を撤回)します。 なお、支払済みの○○○○円を返金し、商品を引き取ってください。 平成○○年○月○日 山梨県○○市○○町○○番地 名前	信販会社あて 信販株式会社御中 ○○市○○町○○番地	契約解除(申込撤回) 通知書 契約年月日 平成○○年○月○日 商品名 ○○○○ 契約金額 ○○○○円 販売会社 株式会社□□ ○○営業所 上記日付の契約を解除(申込を撤回)します。 平成○○年○月○日 山梨県○○市○○町○○番地 名前
---	--	---	---

山梨県内市町村・消費者問題相談窓口

*

*

市町村名	市町村名	電話番号
甲府市	市民生活部市民生活総室消費生活センター 消費生活係	055-237-5309
富士吉田市	都市産業部商工振興課 消費者担当	0555-22-1111内線406
都留市	市民・厚生部市民生活課 市民生活担当	0554-43-1111内線112・111
山梨市	商工労政課 統計資料担当	0553-22-1111内線2253
大月市	市民部市民課 市民生活担当	0554-23-8023
韮崎市	商工観光課 商工労政担当	0551-22-1111内線232
南アルプス市	市民部みんなでまちづくり推進課 市民協働・自治会担当	055-282-6493
北杜市	総務部総務課 総務担当	0551-42-1311
甲斐市	市民部市民課 市民担当	055-278-1664
笛吹市	市民環境部市民活動支援課 市民生活担当	055-262-4111内線174・175
上野原市	市民部生活環境課 生活環境担当	0554-62-3114
甲州市	観光産業部農林商工課 ワイン・商工担当	0553-44-1111内線29
中央市	総務部総務課 行政担当	055-274-8511
市川三郷町	産業振興課 商工観光係	055-272-5500
早川町	振興課 振興担当	0556-45-2511
身延町	観光課 観光商工担当	0556-62-1116
南部町	総務課 消費者相談係	0556-66-3401
富士川町	地域振興課 商工振興担当	0556-22-7202
昭和町	企画財政課 企画情報係	055-275-8154
道志村	産業振興課 商工観光担当	0554-52-2114
西桂町	総務課 総務係	0555-25-2121
忍野村	地域振興課 商工係	0555-84-7794
山中湖村	産業振興課 地籍係	0555-62-9978
鳴沢村	企画課 商工観光係	0555-85-2311
富士河口湖町	企画課 地域情報係	0555-72-6023
小菅村	総務課 消費者行政担当	0428-87-0111
丹波山村	住民生活課 消費者行政担当	0428-88-0211

悪質な取り立て、身の危険を感じた行為、ヤミ金に関する相談窓口

相談窓口	電話番号
山梨県警察総合相談室	055-233-9110
甲府警察署生活安全課	055-232-0110
南甲府警察署生活安全課	055-243-0110
南アルプス警察署生活安全課	055-282-0110
韮崎警察署生活安全課	0551-22-0110
北杜警察署生活安全課	0551-32-0110
鵜沢警察署刑事生活安全課	0556-22-0110
南部警察署刑事生活安全課	0556-64-3301
笛吹警察署生活安全課	055-262-0110
日下部警察署生活安全課	0553-22-0110
富士吉田警察署生活安全課	0555-22-0110
大月警察署生活安全課	0554-22-0110
上野原警察署刑事生活安全課	0554-63-0110

身近な県民相談窓口

相談窓口	電話番号
山梨県県民生活センター	055-223-1366
(無料法律相談)予約	055-235-8455
地方相談室	0554-45-5038 0554-45-7843
日本司法支援センター 山梨地方事務所(法テラス山梨)	050-3383-5411
関東財務局甲府財務事務所 多重債務相談窓口	055-253-2261

多重債務(債権整理等)に関する相談窓口

相談窓口	電話番号
山梨県弁護士会	055-235-7202
山梨県司法書士会	055-253-2376

登録貸金業者にかかる相談窓口

相談窓口	電話番号
財務局長登録業者:関東財務局甲府財務事務所	055-253-2261
山梨県知事登録業者:山梨県商工労働部商業振興金融課	055-223-1538

(平成22年3月8日現在)

編集発行: 山梨県企画部県民室消費者安全・食育推進課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352,1588 平成22年 特別号

(旧 県民生活課、食の安全・食育推進室)

山梨県県民生活センター

甲府市飯田1-1-20 055(223)1571

(1A会館5階)